

笠間市し尿等収集運搬体制見直しの延期について

一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成 30 年 10 月に新しい収集運搬区域の体制の予定で、事業者等の説明会を実施し進めてきましたが、事業者の体制が整ってないため、さらなる協議と市民への周知期間が必要なことから、3 箇月を限度に延期します。

1 対応経過

- ・ 5 月 30 日 し尿等収集運搬業許可事業者（個別）説明会
- ・ 7 月 4 日 筑北環境衛生組合・茨城地方広域環境事務組合との調整会議
- ・ 8 月 22 日 し尿等収集運搬業許可事業者（全体）説明会

2 今後の対応

平成 31 年 1 月から、し尿等収集運搬体制の見直しができるよう引き続き説明会等を経て、し尿等収集運搬体制の見直しを行います。

| | |
|-----------|----------------|
| 10 月～11 月 | 事業者説明会 |
| 11 月～ | 市民への周知 |
| 1 月 | 新しい収集運搬体制のスタート |